

# 令和8年度 姫路市立高等学校 推薦入学生徒募集要項

## 1 募集定員

第1学年 普通科単位制 120名

## 2 スクール・ポリシー（三つの方針）

- (1) グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）
  - ・学ぶ楽しさを知り、自らの人生を自由に設計し、選択することができる人
  - ・他者を思いやる心を持ち、多様な価値観を理解しながら、より良い未来を共に創造しようとする人
  - ・変化の激しい社会の中においても、しなやかな心と高い志を持ち続けることができる人
- (2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）
  - ・自己の成長につながる学びを、生徒が自ら選択するカリキュラムを編成する
  - ・多角的な視点を持ち、主体的かつ協働的に物事に関わることができる探究的な学びの場を提供する
  - ・大学や企業、実社会における“ホンモノ”との出会いを重視した多様な体験型の学びを実践する
- (3) アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）
  - ・自分の可能性を信じ、成長していくとする意志を持っている生徒
  - ・他者を理解し、共に学び、高め合うことを大事にする生徒
  - ・知的好奇心を持ち、自分の世界を広げたいと考える生徒

## 3 選抜方法

- (1) 入学者選抜の方法は、令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「選抜要綱」という。）による。
- (2) 受検者全員に対して、適性検査及び面接を実施する。

## 4 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者。
- (2) 中学校を卒業した者。
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者。
  - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）。
  - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）。
  - ③ 文部科学大臣の指定した者。
  - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者。
  - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
- (4) 兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者。
- (5) 県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。

（裏面へつづく）

## 5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
- ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下「システム」という。）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
- ※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続を行うこと。
- ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
  - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考查料を支払う。
  - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
  - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
  - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
  - ③ 中学校は、必要に応じて推薦書情報をシステムに登録する。
  - ④ 中学校は、その他、本校が必要とする書類等をシステムに添付する。
  - ⑤ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限令和8年2月5日（木）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
- ※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること。  
(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)
- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得なければならない。
  - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、本校が必要とする書類等をシステムに添付する。
  - ③ この件に関する事務手続は、令和8年1月30日（金）17:00までにシステムで行う。

## 6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

## 7 検査日程、場所及び内容等

- (1) 検査日程 令和8年2月16日（月）
- (2) 受検会場 姫路市立高等学校（姫路市立姫路高等学校校地）

### (3) 時 程

9:00	9:10～ 9:20	9:35～ 10:35	10:50～ 11:50	昼 食	13:00～ 13:10	13:15～
集合	諸注意	適性検査 I	適性検査 II		諸注意	面接

- ① 適性検査 I は、資料等を用いた思考力、読解力、表現力を問うための検査を実施する。
- ② 適性検査 II は、英語（リスニングを含む）・数学の基礎力・思考力等を問うための検査を実施する。
- ③ 面接は、単位制による課程を志望する動機・理由、自分が興味・関心を持って意欲的に取り組んできたことや探究したこと等について試問する。事前に提出する面接調査票（様式5）には、面接内容を踏まえた内容を記入すること。
- (4) 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒を持参すること。
- (5) 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。  
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
- (6) 各検査開始後 10 分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- (7) 受検票を忘れた場合は、事務室に申し出て再交付を受けること。
- (8) その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは本校へ直接問い合わせること。
- (9) 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

## 8 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年2月20日（金）14:00 以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月23日（月）13:00 より本校において実施  
必ず合格者、保護者ともに出席すること。詳細については、本校のホームページを確認すること。

## 9 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）平日 9:00～17:00  
043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付  
システムのログイン画面またはシステムにログインし、メニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。



ひめ じ し りつ  
姫 路 市 立 高 等 学 校 (令和8年4月開校)

〒670-0083 姫路市辻井九丁目1番10号  
電話 (079) 297-2753 FAX (079) 297-2755



学校公式  
ウェブサイト